

(様式1)

遠 財 第 130 号

令和2年2月12日

文部科学大臣 殿

設置者名

遠野市長 本田 敏秋 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

遠野市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度（3年間）

(担当)

遠野市総務企画部財政担当

住所：岩手県遠野市中央通り9番1号

電話 0198-62-2111

1.施設整備計画の名称 遠野市公立学校等施設整備計画

2.計画期間 令和元年度～令和3年度(3年間)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

昭和58年3月に建設した小友小学校は、建設から36年が経過し老朽化が進んでいることから大規模改造を行い、災害時に避難所として使用する校舎の防寒性を高めるほか、設備を更新して防災機能の強化を図る。
また、平成30年度から大規模改造工事を進めている土淵小学校の大規模改造を引き続き実施する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

土淵小学校のトイレについて、便器の洋式化や給排水管の更新など衛生設備改修を実施する。
また、昭和53年に建設した土淵小学校の屋内運動場は、建設から40年が経過し老朽化が進んでおり、授業等での使用に支障が出ていることから大規模改造を行い、教育環境の整備を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		11 校
中学校		3 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		校
教員及び職員のための住宅		11 戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	14 箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	令和2年3月予定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。
計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

